

新型コロナウイルス感染症対策施設利用ガイドライン

日頃より学園都市コミュニティプラザをご利用いただき、誠にありがとうございます。
新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の解除後、お客様及び従業員の安全と健康に配慮し、新型コロナウイルス対策のガイドラインを策定しました。お客様におかれましてもご理解とご協力のほど、何卒お願い申し上げます。

※このガイドラインは、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言（令和2年5月4日、5月14日）」を踏まえ、施設における感染拡大予防対策として実施すべき基本的事項を示したものです。

ご利用者様に実施していただく事項

1.利用の自粛

自宅で検温し、発熱（37℃以上）または咳・咽頭痛その他の感冒様症状を呈しているときは利用を控えてください。

2.利用の禁止

屋内施設の利用にあたっては、大きな声を出すこと、歌うこと、息を吹く楽器を使用すること、呼気が大きくなったり激しくなったりする室内運動や調理・会食を伴う行ためなどについては、感染リスクが高いと考えられるため、当面、施設の利用はできません。

例：（大きな声を出すことの例）合唱、コーラス、カラオケ、詩吟、民謡など

（息を吹く楽器を使用することの例）管楽器、オカリナの演奏など

（呼気が激しくなる室内運動の例）ダンス、ヨガ、踊り、運動など

（調理・会食を伴う行ための例）会食を伴った会議や会合など

3.利用定員数の縮小

各室に定められた利用定員数の半分以下を上限として利用してください。

会議室 1：定員 50 名⇒25 名以下

会議室 2：定員 24 名⇒12 名以下

会議室 3：定員 24 名⇒12 名以下

会議室 4：定員 24 名⇒12 名以下

会議室 5：定員 12 名⇒6 名以下

会議室 6：定員 12 名⇒6 名以下

音楽室：定員 10 名⇒5 名以下

スタジオ室：定員 25 名⇒12 名以下

4.マスクの着用

来場する際は必ずマスクを着用してください。

5.手洗い、手指消毒

入り口においてアルコール消毒又は石鹸による手洗いを必ずしてください。

6.対人距離の確保

受付に並ぶときや座席に座るときなどは、できるだけ2メートル（最低1メートル）の距離を確保してください。

7.トイレの利用

飛沫を防止するため、トイレの蓋を閉めて汚物等を流してください。

8.休憩スペース（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。）

できるだけ2メートル（最低1メートル）の対人距離を確保するとともに、真正面での飲食や会話をしないようにしてください。

9.換気

利用する部屋については、原則30分に1回5分程度、換気してください。

10.ごみの廃棄

使用済みのマスクは持ち帰ってください。

鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れ密閉して廃棄してください。